

第 1 回長野県教育支援委員会のまとめ

	第 1 回の協議の概要	
	学 校	市町村教育委員会
教育支援の基盤として大切にしたい要素	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級でインクルーシブ教育がどこまでできているのか、十分な合理的配慮がなされているのかが重要。 ・通常の学級で必ずしも子どもに合った支援が行き届いていないというエピソードは聞く。すべての先生が特別支援教育を知ってほしい。 ・小学校の自情障学級でうまくきて、中学校では通常学級で学習することにすることを不安に思うという相談を受けた。結局、中学校に入って、通常学級でうまくいかず、夏休みになって学校に行けなくなってしまい、特別支援学級にも自分の居場所がなくなった。 ・同じようなお子さんが、同じ町内・同じ学年に在籍していても、同じ支援を受けられるとは限らないという現状がある。この差は何なのか。先生がたが、このような支援がある、このような支援をしたらいいいんだと理解するための環境づくりが課題ではないか。 ・長野県はそれぞれの障がいのある子に対して、個別の支援をきちっとやり、二次障がいに至らないように個別の教育ができているということも言える。長野県のスタンスをどうするのかを議論しないといけない。 	
【ステップ 1】 早期支援教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・自情障学級が多いのは、きめ細かく早期から子ども達に対応しているからである。 ・特別支援教育の必要性を保護者が感じていて、子ども自身もそれに乗っているという現状が表れていると考えられる。 ・保小中の連携を進めている。特別支援教育においても、保育園から 1 園、1 小学校、1 中学校ととあるので、やはりもっと小さいときから子どもをしっかり見て、系統立てたカリキュラムで子ども達と一緒に育てていこう、その中の支援の一つとして、特別支援教育を取り入れてやっていこうということで、いま作りつつある。自分の学び方を会得していくような授業づくり、支援の仕方を考えていくことをお願いしたい。 ・県外から長野県に引っ越してきたお母さんが、「長野県に来てよかった、子どもが助かった」とおっしゃったときに、私はよい県に住んでいると感じた。また、他県から来たあるお母さんは、特別支援学級に入級させることをとても差別意識をもって強く拒否されていた。しかし、私たちの会では、差別意識が全くなく、自分の子どもをきちんと育てたいというふうにみなさん思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年中から 8 年間フォローをしてきた中で、「これで中学は原級に戻るけど、僕はこういうことができないから普通の子だと思われたら困る。中学の先生に、自分はこういうことがあると困るから、ちゃんと自分のことを説明して中学につなげてほしい」と自分の苦手さもきちんと伝えられるまでに育っている。じっくり子どもや保護者とかがかわっていく体制があるかどうか、体制をどのようにつくっていくかどうかも大切。
【ステップ 2】 就学相談	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級の担任が困っている場合、指導法を考えたりせずに、校内教育支援委員会を開いて、自情障学級判断を出してもらえるように、市の教育支援委員会に出すといった個々の学校の差があると思う。校内教育支援委員会の充実もお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内教育支援委員会と市町村教育支援委員会との関係がどうなのかと思う。学校の困り感がそのまま市町村の教育支援委員会に行ってしまうか。市町村教育支援委員会は本来であれば、ゲートキーパーにならないといけないと思うが、そこはどうか。 ・市町村ごとの差異の理由として、市町村教育支援委員会のメンバーや相談員の専門性、地域の特別支援学校との連携等を考えたときに、就学判断を支えるマンパワーがどうなっているのかと思う。
【ステップ 3】 【3-1】 専門家としての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導が適切な子どもも自情障学級にいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな市町村では就学相談が増えている。医療の立場から言うと、それに必要な意見書の提示が求められることがあるが、外来がパンク状態。医者診断がないと就学相談を受けられない、正確な診断にならないということ問題。どのようなシステムがよいのか、教育と医療とが一緒になって考えていくことが必要。 ・校内教育支援委員会から市町村教育支援委員会へ上がってくるものへのゲートキーパーの役目がしづらいとすると、何らかの形でスタンダードをつくらざるにの県からの支援が必要だと思ふ。
総合的な判断 就学先の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・自情障学級の増加の原因としては、自情障学級の具体的な支援内容・教育課程が共通理解されていないために差が生まれ、とりあえず個別支援で対応しよう、ということになっているからではないか。 ・自情障学級の増加は、親も子ども自分を自覚して、一人一人必要な力を身につけるためにはどうしたらよいかということを考えてきたからだとこのことが言える。 ・学力保障の場として自情障学級を使っているのではないか。そういう流れが今非常に多いのではないか。 	
【ステップ 4】 就学後の教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自情障学級に入れたら入れっぱなしで、見直しがされていない。自情障学級は、情緒が安定して集団の中で学習できる子は通常の学級に戻そうということを目的にしないと、増え続けてしまう。 ・特別支援学級の在籍児も原学級で過ごすことが多いというデータが裏付けされると、それは必ずしもインクルーシブ教育が進んでいないということにはならない。重要なポイントだと感じている。 ・自立に向けてどのような力がついて、原学級でどうやっていくかという見通しがあるのか、見直しをしていくということが、不十分ではないかを感じる。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県は肢体不自由の子どもの数が少なく、肢体不自由学級ができない。3 人いなければ学級がつかれないという点をどうしていくかが課題である。 	

課 題
<p>教育支援の基盤として大切にしたい要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ できる限り共に学ぶ学級・学校を目指す教職員の意識 ○ 一人一人の違いを認め合えるような通常の学級の雰囲気づくり ○ 合理的配慮の理解と実践力
<p>ステップ 1 (早期支援・教育相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援の必要な子どもに対し個別支援にとどまらず、集団への適応を支えるための保育士の専門性 ○ 上記の専門性を支える体制 <ul style="list-style-type: none"> ・チーム支援 ○ 伴走者としての相談の体制
<p>ステップ 2 (就学相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内委員会の充実 ○ 市町村の相談員・調査員の専門性 <ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要度を適切な教育対応の明確化 ○ 就学相談を行うマンパワー及び必要な支援 ○ 就学先検討プロセスに係るガイダンスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への情報提供
<p>ステップ 3 (総合的な判断)</p> <p>3-1 (専門家としての意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援の必要度と適切な教育対応の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要度と適切な教育対応を明確にする資料の質 ・支援の必要度と適切な教育対応を明確にするために必要な事項 ・市町村教育支援委員会の効率的かつ十分な協議ができる運営 ○ 支援の必要度と適切な教育対応について合意形成するために必要な情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにとって必要な支援の必要度、教育課程、環境 ・納得のいくまで相談できる体制 (体験学習を含めた十分な情報提供)
<p>ステップ 4 (就学後の教育支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの育ちに応じた学びの場や支援の適切な見直し ○ かかわってきた支援者がフォローアップする体制・仕組み

